

事を覚えるのである。これを「極重惡人無他方便唯稱彌陀得生極樂」といふのである。

悪人も念佛すれば極樂へ往くといふのではない。保元平治の亂より、天下の人情盡きて暴惡邪知となり、只懲心のみ先に立て、佛法の名をだにも知らず、禽獸の餌を争つてかみ合ふが如くである。黒谷の法然坊、その頃天台の學匠であつたが、この人情を見て忍びがたく思ひ、逆も經論の煎薬ではこの病を急に治する事は出来ぬと見切て、觀經、無量壽經、阿彌陀經の三部を正依とし、唐の善導が一向専念の稱名念佛を勧め、自ら名を捨てて愚坊主になり、此外に奥深き事を存ぜば二尊の憐みにもれ、佛罰必ずあたるべしと、一枚起請文を書き、我が申す念佛も、尼入道の念佛も少しもかはる事なし、必ず疑ふべからずといふて彼虫薬を施した。誠に殊勝の人である。暫くは人情賴もしく思ひて、心を傾けたれども、久しく經つに従ひ、薬の性も薄くなり、利も少く、法然死後には、教へ方の悪かつた爲めもあらうが、やたら念佛に成り、念佛さへ申せば欲心ながら手間入らず佛になるといふやうになり、念佛を以て惡心のかはりとし、法然が志に背く者が出るやうになつた。そこに鎌倉執權時頼の時に當り日蓮といふ大器量者あらはれ、此のさまを見て、此分にては佛法破滅なり、其上、實相の體を離れ、何もかも打捨てて他力本願と號し、法藏比丘の彌陀一佛に打任せ、其大本を失ふ事然るべからず、さらば世上の目を醒さんとて念佛無間と打つておとし、大乘の法華經をかゝげ出し、是れ釋尊說納めの御經である。日天子月王子、三十

番神その他の神も此經の中にまします。故に此經を受持する者をば諸王善神守護し給ふ。現世安穩後生善所の妙典、此御經に過ぎず、法華以前説き給ふは爾前の經とてこの御經の足代也。故に無量義經に四十餘年未顯眞實と説いてある。此經をさし置いて餘經を信ずる輩は、佛にも捨てられ、阿鼻地獄へ落つべし、と一命を抛つて勧めたけれども、佛在世にさへ俗人の耳に入り難い廣大な法華經の事とて、受持する者もない。日蓮熟顧みて、いや／＼これは時を知らぬ山伏なり、さらば我等も丸薬に致さうと、法華の題目に壽量品の内の自我偈を一と加減して、これ萬病を治する薬なりと宣傳はしたが、同じ虫薬なれば能毒さして替ることもない。弟子の六老僧より色々に分れて、法華一部を小劑にわけ、上四卷を勝とし下四卷を劣とす、これを勝劣派の四卷法華といふ。一部八卷勝劣なしといふを一致法華といふ。又壽量品一卷のみを取つて退くもあり、是を富士川の一巻法華といふ、一宗の内にて又争ひを起す。只佛の教の如く、善心を起し惡心を止めば、何を用ひても薬になつて毒にはならぬのである。儒者も佛者も神道者もこゝに於いて變りはない。よく心得たまへ。只貧嗢痴の三毒を去るのが肝要である。此外に毒斷ではない。云々。

接客と登城に多忙な日々

澤庵和尚の徳を慕つて訪れる人々の多かつた中に、近衛信尋は十九年の五月品川東海寺に澤庵を訪ね、禪室に於て宗要を問ふこと縦密、和尚の答ふる所もまた叮嚀を極め、問答つくるを知らず、夜を徹して曉に至つたといふ。

また、稻葉美濃守正則は一日和尚を東海寺に訪れ、永日の勤仕に退屈しないやうにと、教訓を乞うたところ、和尚言下に筆をとつて、

無レ再此日寸陰一尺壁

淺ましやおもへば日々の別れかなきのふのけふにまたもあはねば
と書いて興へた。正則これを座右に置いて日々感吟、永日長夜退屈を忘れたといふ。

本多安房守政重は、嘗て和尚に自畫自贊を求めた。

本多安房守政重、被^レ求^ニ予壽像之自畫自贊^ニ仍自而贊

坐ニ一草庵ニ吾老矣。滿林秋葉暮山嵐。非^レ他是^レ自幾經^レ世。見^レ北人間又却南。

尙ほ、晩年の和尚の生活をその書翰の中から眺めて見よう。

公方様別而御息災、昨日も當寺の外の芝原にて挑灯迄は茶御酒あがり申候。一昨日は酒讚州御下屋敷、是も五つ時前迄被成御座、我々四つ時分に歸寺仕候。

彌日に増申候書狀之返事に、日々かゝりにて居申候。其間には來人絶間も無御座、御成内外俄に頭巾に火ノツキタトやらん申候様に、淺草などへ御成に而候間、はや御城を御出候て早々參候様にと御上使三里半も御座候處へ參候時も御座候。中々出家之下人などの武家と相違ぬるに御座候て急の事成不申候。さ様の事も無御存被仰候故、迷惑仕候。老後中々つき不申候儀候。
思事不思事不申候へば、一座に合不申候。

毎日書狀の返事に忙殺される。來訪者も絶間なく、その中に火急のお使者で、上様が淺草へ御成故早速出仕するやうにと云つて来る。出家の下人達は武家の家來と違つて、さう急に仕度の出来るものでなく、さういふ事一向御存知ないので實に困る。老後にこの劇務はなか／＼勤まりかねる。そして御座所に出れば、思ふ事でも思はぬ事でも言はねばならず、なか／＼樂でない。將軍の機嫌を損ぜぬ用心が肝要で、少しの油斷もなり難い。

別所へは御成も無之、讚州、但州、さては當寺、此の三所四所にて候へ共、うちまはり／＼細之儀候。

將軍のお成りの場所が大抵定まつてゐて、之の三四ヶ所をくる／＼廻りといふわけだから、なかなかせはしくて困る、といふのである。

同年十一月二日附、細川光尚宛の書面には、

去十月十八日、當寺へ御成。口切之茶上申候。いつよりも御機嫌能、御成之道にて鷹者無調方仕候に付切腹被仰付べきに定候へ共、澤庵迷惑に可存とて御赦免、彼是無所殘候。御懲に御座候程彌苦勞、可被成御推量候云々。

また同月十日、柳生但馬守へ宛てた手紙には、

公方様殊外御丈夫、彌以被爲成候。先書ニ如申候、去月十八日に當寺へ御成、黃金、御卷物共拜領、五六年已來無御座御機嫌などと御供之衆も被申候。殊に鷹者無調方仕候、切腹可被仰付に相定候へ共、澤庵へ御成之事候間、御赦免之由、御詫にて諸人悅被申候。貴殿御うわさまでにて候。但馬は澤庵へ狀を越かと十度も御尋にて候。私申様には、但馬は六ヶ敷に不入事よと申ていつも如此にて候。私も又但馬と同様に、返事も六ヶ敷に不入事と存て私も終様不遣候由申候へば、但馬と同筆法ぢやと被仰、度々御笑にて候。愚老御目見申候時、貴殿事不被仰出事は一度も無之候。恐々謹言。

鷹狩の御供の衆の中に不調方があつたので、既に切腹と定まつたのを澤庵和尚が助命を乞ひ、東海寺參詣の折の事とて和尚への心遣ひからその家來の切腹を赦された事がある。またこの手紙によると、將軍と澤庵と居る時には、必ず但馬の噂が出たものと見える。「但馬は手紙をよこすか」と十度も將軍は尋ねたといふ。「但馬は筆不精でなか／＼よこしませぬが、こちらも同様、

あまり音信はいたしませぬ」といふと、「但馬と同類項ぢやな」とお笑ひになる。將軍と居る時但馬の噂の出ぬ事なく、但馬と居る時將軍の事を語らぬ事がない。將軍と和尚と但馬の和樂親愛ぶりが實に床しい限りである。

小堀遠州と萬年石

寛永二十年三月十四日のことである。將軍また東海寺にお成りになつた。御遊びの最中、池の小島の中にある圓い石を御覽になつて、侍臣を顧み、あの石に名をつけて見ろ、と命ぜられた。誰あつて答へるものゝない中に、小堀遠州つと縁先に立ち、「萬年石々々」と三度聲高に呼んだ。するとその石が三度うなづいた。といふのである。和尚そのことを記して將軍に示したところ、將軍ことの外感動したことである。

萬年石記

今茲寛永癸未三月十四日、偶々左相府臺座を此の池沼のほとりに移さる。池に島あり、島に幽石あり。熟々これを見るに奇形怪状なし。不端險挺立、若し醉に由る栗里翁の石か。或は醒に

由る李惠祐の石か。皆然らず。彼の防風の朽骨か。或は於菟の白額か。共に然らず。唯突兀として草裡に在り。癡兀として德容を含む。是れ世の奇を求むる者未だ曾て此石の貴き所を知らず。偏に恬淡虚無の趣を得て谷神不死の體あり。虚の極に至るが如き也。靜の篤きを守るに似たる也。相君侍臣に命じて曰く、此石名無かるべからず。各思ふ所を以て聞せよ。此に於て諸子思ふ所有りと雖も、懼るゝ所無きにあらず、斟酌相半也。時に小堀遠江守政二茶爐下に侍す。君旨あり。政一即ち立つて、石に向つて三度萬年石と呼ぶ。石三たび點頭す。君佳言を下して曰く。疑もなく是れ萬年石也。大度の一言、以て天下を定む。況んや石に於てをや。嗚呼石なる哉。石なる哉。臺覽に入て一旦光を發す。而陟變其觀を改む。蓋し萬の言たる未だ必ずしも十千を以て限るべからず。凡そ數は一に始つて十に窮る。十に始つて百に窮り、百に始れば千に窮る。千に始まれば萬に窮る。萬を以て算ふれば則ち幾十百千萬億兆年なるを知らず。此の無窮を以て石の壽量となし、石の壽量を以て君の壽山に比すれば、則ち華頂萬八千丈を累るも猶麓に在る者か。世を以て計れば其幾萬世なるを知らず。村語を以て銘して曰、九鼎より重し萬年石。鈞命驚が如く豈輕すべきんや。和氣一國無盡藏。秋を以て送り、復春を以て迎ふ。和尚は、その日の事を、行者元盛に與へた（三月十六日附）手紙の中に書いてゐる。

一昨日十四日に、當年始めて御成、山の座敷にて御茶上申候。茶過て、八疊敷の前の出島にて

御酒、ウタヒ舞數刻、御遊。其後、小堀に西の橋の前の小島に石の一つあるがさびて面白く思召候とて、一スキ仕れとの御意にて、古木のヒラボの下にて、風呂、釜取寄せ、一スキ小堀手前にて御茶。又御酒。暮に及び還御。三所ながら御機嫌、近年見申たる事もなき御事にて候。御卷物ども拜領候（中略）嶋の石に何ぞ付け申せと御意にて候。小堀、萬年石と御座有べきかと申上候へば、一段の名にて候とて、板に萬年石と愚老醉中に書申候て、裏に小堀遠江と書申候へと被仰候。御茶上り、御酒の間に、召たる御道服をぬがさせられ候て、小堀に被下候。遠州殊に忝がり、御そば近くか様に被成候て右之様子共にて候。

山の座敷でお茶事がある。それが終ると座敷の前の出島でお酒宴、ついで舞がある。と將軍が邊の小亭釣玄室に臨まれ、和尚とたつた二人種々物語りをした折に、將軍は和尚に向つて、和尚書いたのがこの萬年石記である。

名月の釣玄室

その年の八月十五日に、將軍はまた臺駕を東海寺に寄せられた。折柄の名月に、夜に入つて池邊の小亭釣玄室に臨まれ、和尚とたつた二人種々物語りをした折に、將軍は和尚に向つて、和尚

も老年のことであるから、そろく修行完成の者を選んで嗣法の弟子を定めたらどうかとすゝめた。が、和尚はその意に従はず、「老僧更に兒孫相續の心なし」といふ旨をお答へした。この意志はよほど以前から定まつてゐたものと見えて、寛永十八年、中庵に與へた手紙の中に、死後の事毛頭思はず、末世の法三十年前に見限り候間、相續の事も思はず、云々。

と云つてゐる。その年、祠堂記を作つて、東海寺の祠堂に掲げた。

祠 堂 記

夫れ命は性の始め、死は生の終也。性と生とは、樹の根莖あるがごとし。而して生と死とは是れ人の始終なり。始ある者必ず終あり。若し一始一終して永く止まば、天地亦疾く盡くべし。天地積む所なし、故に循環して盡きず。始つて終る。其の終亦未だ曾て永く止らず。終つて又始る。恰も歳の元正に回るが如し。器界は類に隨ひ、生界は業に隨ふ。一人の生死堅に窮りなければ、則ち無數の生死横に無邊なり。外教は偏に諸を造化に系く。此法は之を乘するに六趣往來を以てし、依正の二報を分つ。能く二法を明むれば則ち造化の生々、六趣輪廻の義と同じ。千瀬曰く、三界六趣、往來息まざること汲井の輪のごとし。是れ造化生々の理也。後の學者宜しく之を思へ。誠なる哉この言や。此身は屋舎の如く、無始の識心假に入つて主と成る。屋舎

壊し易し、壊すれば則ち又別舎に移る。亦久しつからずして虛し。黃壁曰く、驢屋を出で人屋に入り、人屋を出で天屋に入るとは是を云ふ也。識心の所變に依つて屋舎定らざる也。誠に是れ三界唯心、萬法唯識。佛、人を賺さず。業障多種なるが故に生處無邊也。餓鬼に入り、畜生に入る。唯心の造なり。故に五戒を修して人間の果報を得、十善を作して天上の快樂を受く。然れども天上樂しと雖も常住ならず、猶箭を仰にして虛空を射るが如し、勢力盡れば則ち箭還り墜ち、來生の不如意を招得す。之は是れ永嘉の歌也。箭の還り墜るが如んば則ち轉射れば亦轉墜つ。天上、人間、俯仰枯桿の如し。終に常住ならず。爲に涅槃常樂を説く。衆生の一念、走る所に恣にして念の物に着く、火の薪に移るが如し。故に法に結縁せしめて薪火相遠ざからんと欲す。擊鼓、鳴鉦、讀誦、書寫、經卷、歌唄、佛德を頌する種々の白業、此等の佛事門は結縁を以て先とす。聞く者心を發し、見る者心を傾け、將來の因を修し、夙世の善を起す。經に一句あれば、佛種縁に從つて起る。吾曹溪祖は嶺南の樵者也。婆子持經の縁に從て直に黃梅山に登る。心光頓に發し、身親しく曉る所あり。終に云ふ、夙惠ある者は一聞千悟す。祖の樵家に生るゝや、暫く月の微雲に藏るゝが如し。又時に珠の泥中に沈めるが如し。雲を離れ、泥を出づれば、則ち月と珠と一時に明也。姿を回らし、眞に向へば、則ち佛と衆生と同種性也。本體不動、有漏と道ひ、また無漏と云ふ。是れ眞如無礙。或は纏ありと云ひ、或は纏を出づると

いふ。只これ佛祖、人をして源に歸らしめんとす。成佛生天、將た信じ將た疑ふ。信じて順へば則ち煩惱即菩提、疑て違へば則ち菩提却て煩惱也。信受奉行、勇猛精進して前死の爲に追福すれば、存者に於て亦相應あらん。是れ祠堂の祠堂たる所以也。一堂尋常三界の幽魂を攝す。

前亡後死、各々靈位、莊嚴報地。十方三世一切諸佛、諸尊菩薩摩訶薩摩訶般若波羅密。

妙解寺の額と燈籠

その頃細川越中守光尙は、その先考忠利のために肥後熊本の城外に護國山妙解寺を草創し、和尚を請じて開堂供養しようとしたが、和尚は東海寺の法席を董す關係上、江戸を去る事が出来ず、門下の耆衲啓室座元をして代らしめた。そこで光尙は和尚の像を彫刻して寺内に安置し、開山第一世とした。

これより先き、細川光尙は東海寺の山内にも先考の爲め香華院を建てたい希望を持ち、和尚に相談したところ、和尚は次の如き意味のことを書面を以て返事した。

當寺内に小院御建立の由、誠に結構なことである。それにつき御家中の九兵衛なるものが寺に來ての話には、以前柳生但馬守が、自家の菩提所を建てる候補地として定めてゐた境内の一屋敷がある、そこを譲つて貰ひたいとの事、なるほどそれも一案である。境内にはまだ草茫茫々として廣く空いてゐる處もあるが、餘所を求めるよりやはり、柳生が豫定して置いた地がよからう。上様も境内に寺の立たぬことを御氣にかけられ、少しも寺の立て手が無いと仰せの事であるから、寺中へ小院を營まれば、上への御奉公にもなる事であらう。また隣には堀田加賀守の寺もある事故、加州とも御相談の上可然御決定がよからう。……と云つてゐる。

東海寺には爾來十七ヶ寺の子院が出來たが、最初のものが堀田加賀守の菩提所臨川院（後に玄性院と改む。現今の東海寺である）その次がこの細川侯の菩提所妙解院である。妙解院は明治維新で廢寺になつたが、その敷地は今も細川家の墓所として残つてゐる。

一方また熊本の妙解寺境内の墓前に家中衆寄進の石燈籠を建てるとの相談をうけ、それについて澤庵は書いてゐる。

石燈籠が殊の外多いといふことだが、春日神社や豊國明神のやうな社頭にならばともかく、寺の前や墓前に多くの燈籠を立てるのはよろしくない。燈籠が五十、百と左右に立並び、宮社のやうに見えるのは、おごりのやうに見えてよろしくない。それよりも、木や竹などをいくらも墓所に植ゑ込み、其の木かけに、あそここゝと燈籠などを置いたなら、十基十五基位あつても置様によつては見苦しくあるまい。近年所々に寺を立てるものもあるやうだが、身分の左程でもない者がする

事なら、世間で別に問題にもしまいか、大名などの爲る事はとかく世間でいろいろ批評するものであるから、萬事に氣をつけねばならぬ。當寺内の小院とは異り、肥後國內第一の大寺院建立の事とて、萬事に注意しなくてはならぬ。無論、親の菩提の爲めに建てる寺の事であるから、大きい分には誰れも咎めはしまいか、奢侈に渡るやうではよろしくない——といふやうな事を書いてゐる。

石燈籠之儀申入候つる。大門の外馬場遠候由候間、所々間一町或は一町半、又半町にも間を不足に被成、タガヒチガヒニ被成、ツガハセズ、右左チガヘ、所々何木にても松にても一二三本四五本づつ被置、其内に大小エラペズ六人程も候はん石一づつ立候て、其前に灯籠を置かれ候はば、此石は神の正體にて候などと見え候やうに被成て被置候はゞ可然候。華麗には無之、殊勝にも見え可申候。夜に入り寺より御歸候時などは所々に灯火見え候て、一段にて可有御座候。態きつがはせ候て左右に并べ申候はゞ結構過ぎ候て、大明神の前の石燈籠の様に候て、國主御墓所、御菩提所とは申ながら、奢の様にも人見可申候歟。（中略）石燈籠残候が多く候はゞ、墓の御座候山の近邊に、あそここゝ遠近不定に、山の端、きしの涯、方々に木四五本植ゑくろめ、其内に一づつ志の者あり申候て、立候と申様に被成可然候。見ても殊勝に可有御座候。人竹の筒に油少々入候て自ら持來り、我々の燈籠に一灯づつ、七月には挑げ候はゞ、遠から見申候はゞ万燈ともしたる如くに可有御座候。御墓の左右ばかりに數々多く御座候はゞ、見事に

は御座候共、過分にも花麗にも見え申候て、よく御座候間敷候。

澤庵和尚は造庭に妙を得、その經營になれる名園は但馬宗鏡寺の庭、山形上の山公園の庭等、所々にその記念を残してゐるが、その造園の趣がこの妙解寺境内の燈籠の配置の上にもあらはれてゐる。華麗よりも寂びを愛し、衆合并列の美よりも、分散點在の趣を愛し、奢侈を遠ざけ簡素を尚ぶ心持がよく見てゐる。

又細川光尚は妙解寺建立に當つて、その山號寺號の額を和尚に依頼したが、和尚はこれを悦んで引き受けた上に、額の彫刻に就いての細かい注意を書いて送つてゐる。そこにも和尚の趣味性がよく出てゐる。

御建立の御寺の山號の額、其地に於て細工人多可有御座候間、堀申事可被仰付候へ共、か様の大字は、紙に書き申候を細工人が板に寫し申候へば、筆法又筆の上と下など相違申候。直にねり板に朱にて打付書にて、此筆は下にある筆、是は墨の上を重ねて引きたる筆などと直ちに不申付候へば、文字散々に成申候。殊に此の彫り申す細工人は文字を彫り申す事、字の心をよく合點仕たる者にて、爰元にて當寺の額共愚老書き申候もの彫付申候間、此方より額物様の恰合皆々此者に申付、當寺に留め置き候て自由に大方彫申候てから、細々見申候て申付候はずば成聞敷存候て右の通申付候。

紙に書いたものを板に張付て彫つたのでは筆勢が出ないし、亦熟練した彫刻師でなくては立派に仕上げられないから、こちらで頼みつけの者に彫らせることにした、といふのである。そしてそれを仕上げて、發送することを報じた手紙には、

乍病中額二つ、棟札、鐘の銘皆々相調へ下し申候（中略）寺の表には方丈と申す額大方打ち申候。又定めたる法にも無御座候。如何様にも可有之候間、誰も見申候ても即ち寺號存候に、寺號の額可然と存候て妙解寺と書き申候。妙の字の扁を玄の字に書き申候は女の字を忌む心にて候。

本堂の正面には「方丈」の額を打つのが普通だが、別にそれと定まつた譯でもなし、寺號は誰れでも知つてゐる事だから、寺號の額がよからうと思つて「妙解寺」と書いた。「妙」の字の扁を玄にしたのは、女の字を忌む心である、といふのである。こゝにも床しき趣味性が見える。

最　後　の　旅

正保元年の三月には、七十二歳の老齢を以て、和尚は但馬への旅に出た。三月九日に江戸を立つて、先づ京都に立ち寄り、仙洞御所に上皇の御機嫌を奉伺し、また近衛信尋を訪ね、需によりて相忘れ申す事に候。萬事御念入候段、書中には難申盡儀に候。

應山の道號を與へ、偈を作つてこれを讀し、四月に堺に入つて祥雲寺の庵室に落ちついた。その時の快適な氣持を小出吉英に報じてゐる。

昨晩庵室へ入申候。諸木深々と繁り申し、物靜さ、七年已來の閑けさ、今日一日に御座候。庵室の體、修補仰付、疊已下無所殘皆々被仕置候。江戸、道中、京、堺此中の苦勞も今日一日に

すつかり解放されて、樂々とした氣分を味はつてはゐるが、こゝにも將軍家の恩恵の絆は延びて来て、和尚の身邊を取巻いてゐるのである。庵室の修理、疊替が幕府の手によつて萬事念入に行はれてゐるではないか。それのみならず「庵室のあたりには夜番被付候」とあつて、幕府の護衛がつけられてゐるではないか。將軍家からは九月頃までといふ期限附の暇が出てゐる上に、更に書面を以て期間内に間違なく歸るやうにとの催促が來てゐるのである。

先日御内書參り候。江戸にて御意なされ候如く、九月時分早々罷下る可き旨に候。庵室一段靜に御座候て、江戸の事忘却申候へば、又御内書の文言見申候へば驚様に罷成候。やれく、と寛いだ氣持になつてゐるところへ、すぐにこのお達しである。折角の閑居の興もさめざるを得ぬのである。

讀書執筆が何よりの休養

六月二十二日に堺を立つて但馬に赴き、郷里出石の入佐山の投淵軒に籠つて、同行の天祐を相手に讀書と執筆とに日を送つた。和尚が原稿を書き上げると、側から天祐がそれを淨寫した。二人が机を並べて終日物を書いてゐるのを、弟の半兵衛が見て、休養に來てゐるといふのに、何でその様に忙しくしてゐるのか、といつて笑つたりした。これが何よりの休養なのであるのに。

終日物を書き申て居申候。半兵など參りては、たまく休息するとして、何を一日書き申ぞとて笑ひ申候。此心靜にして書中見申候事ならず候て、世事になやまさるゝを、此靜なる所にてよみ書き仕候が休息にて候とは、凡夫心から不存候故、參りては半兵衛笑止がり申候。

そして日々米二合と「小サキキリ艾一つ」それに椎茸、海苔などいふ簡単食に甘んじてゐた。もつとも「其外隨分ふせぎ申候へ共、筑紫遠國より飛脚に持たせ」て物を送つて來たりもした。

澤庵和尚はどちらかといふと、學問文藝を愛し、讀書執筆に興味を持つた人であつた。曾て大病を煩つて熱海に四十日間も湯治してゐた事があつたが、その間、讀書と執筆に日を送り、「熱海」といふ謡曲を一番創作した。この事をその當時在世中の細川忠利に報じてゐる。

灸針様々養生致し候間、別儀御座有間敷候。氣分は如常心からく御座候。心の隙さへ御座候へば書を見申し、せり書きなど仕り、常の如くに候。是は又一つの持病にて御座候。殊に當地にて熱海と申す謡一番作り申候。節、章句皆々出來申候。

讀書執筆が持病の一つであるといふほどこの道を好んだ澤庵和尚は、また學問藝術の士であるといつてもよいであらう。

庵に入申候へば、又物の本共取りだし、私坐する程より外はあき所も無御座様に取亂し申候て居候間、是を又仕舞申にも殊の外苦勞に成申候。

ともあるやうに、古書堆裏に埋まつて讀書執筆に樂しむ和尚であつた。そして専門の佛法の方についてには寧ろ冷淡であつた。

宗門に對する絶望

愚老式は心にも合ひ申さざる時代にて候へば、何程上様の御懇の儀は忝き儀とは存知候へ共、それにつき候ても、佛法を行ひ申す可しと存する心は毛頭胸より出不申候。大徳寺派の作法を立て、此寺を持ち可申と申す心は一圓無御座候。(中略)俗人衣袈裟を身にまとひたる分にて、

當年の中々と死期を待つ計にて居申候。

大徳寺派の作法を立てるとは、東海寺を修禪の道場として禪道佛法を擧揚することであるが、さういふことはしないといふのである。和尚をかういふ心境に導いたのは、主として當時の佛教界の墮落の弊風であつた。

今末世に罷成出家榮耀に御座候。私底の心とは雪墨の様に御座候間、人々氣には入不申候へ共、又こなたの氣にも逢不申候間、別と存候て居申候。

當時の俗僧どもと相容れなかつた様子がこれで解る。俗僧どもからも煙たがられ、散遠されたであらうが、和尚自身もその仲間入りを避け、全然別個の立場を守つてゐたのであらう。また但馬に歸休中、地方の僧侶の状態を見てはかう書いてゐる。

爰元の隨分の出家は、終日朝晩迄も碁にて被慰候由申候。（中略）一、く、だ、り、な、り、と、も、佛、祖、の、言、句を見度事に候。碁など打申候てくらし可申候は無道心の事に候。（中略）さりながら佛祖の道、難有面白き事が心に不落候故、書物よりも碁がまして面白き故にて候。（中略）又物の本を見可申にも、目があき申さねば一圓別にて候。終日仕るべき事も無之、世事ばかりを仕候て居申候。（中略）紫野には昔は碁盤を被見付庫裏の釜前へ取出し、住持見て居て打破らせ、直に釜の下へくべせられ候程、法度づよに候へ共、若衆など碁など打申衆も有之由申、か様に成可

申候へば何共不成儀に候。

碁打法度の紫野大徳寺に於てさへ、その法度がくづれて來たといふのだから仕方がない。そこで、誰をかも知る人にせんにて候。我が知人は一人も世に無之候。

と嘆じてゐる。一般の僧がだめであるばかりでなく、宗門の最高位を占める知識、長老といはれる人に、これはといふ人の無い世の中ではある。

今之世は知識、長老と申ても實の人きれ物にて御座候。（中略）何れの知識が實のこゝろ持被申候哉。只渡世一道と見へ申候。

かういふ世の中であつたから、澤庵和尚は、佛法を行ふ氣持になれなかつたのであらう。自分がその氣だから、その法を弟子に嗣がせる意志もなかつた。將軍から嗣法の弟子を定めるやうにとの上意を蒙つたにも拘らず、遂に兒孫を残さなかつた所以である。一絲和尚に嗣法の意志があつたにも拘らず、これにも許さなかつた所以である。

末世の法三十年前に見限り候間、相續の事も不思、寺の事、次て何と可成と云ふ事不存、（中略）我は我也にて候。

終焉をかざる一圓相

その年の十二月押つまつて江戸に歸り、翌年畫工に一圓相を描かしめ、親らその中に一點を加へ、贊語を上に書いて壽容とし、かくの如きもの二軸を作り、一を東海寺に置き、一を南宗寺に藏め、以て除ろに圓寂の日を待つものゝ如くであつたが、その年の十一月廿九日に至り、病を發した。將軍これを聞いて名醫を派して治療を盡さしめ、近侍の士に命じて日ごとに安否を問はせられた。十二月十日病篤しと聞き、將軍自ら問疾せられんとしたが、和尚の病心を動かし、疲勞を加へんことを慮つて中止し、松平伊豆守、及び中根壹岐守を代理として病床を見舞はせた。大徳寺からは江雪和尚が到着する。江雪は澤庵和尚に參學した弟子の一人で、法を江月に嗣ぎ、正保二年に奉勅入寺したばかりの大徳寺の現住である。

十一日寅の刻、臨終の近きを知り、枕頭の侍僧等、辭世の偈を請うたところ、和尚手を振つて云はず、只だ筆を採つて「夢」の一字を書し、筆を擲つて寂した。世壽七十三。遺誠あり。

全身を後の山に瘞めて、只土を掩うて去れ。經を讀むことなけれ。齋を設くることなけれ。道俗の弔賄を受くることなけれ、衆僧、著衣喫飯、平日のごとくせよ。塔を建て、像を安置する

事なけれ。牌を立つる事なけれ。謚號を求むる事なけれ。木牌を本山の祖堂に納むる事なけれ。年譜行狀を作る事なけれ。

その日の夕刻、門人遺命に隨ひ、全身を西北の丘に埋葬して、只松の一本を上に植ゑた。

家光將軍、和尚の遷化を聞いて追慕に堪へず、東海寺に於いて大法會を修せんとせられたが、門人遺言を理由として拜辭した。翌年正月五日には、將軍自ら台駕を、和尚の眠れる丘陵の下まで進め、嘆惜これを久しうせられたといふ。翌日、堀田加賀守に命じて塔を造營せしめんとし、加賀守命を奉じ、工匠を率ゐて東海寺に到つたが、又遺誠のある事を聞き、著手に及ばず、只だ荆棘をはらひ、土地を平かにするだけに止めた。現在の墓所は、後年に至り、小堀遠州の設計によつて出來たと傳へられてゐる。

『營中年表錄』記すところによると、澤庵和尚の東海寺在住、七箇年間に、家光將軍は、台駕を寄せらるゝ事、七十五度に及んだといふ事であるが、これに比して和尚の城中に召された度數は蓋し數へつくせぬほどであつたであらう。師檀の歸依こゝに至つて極まれりといふべきである。

澤庵和尚年表

天正元年	出生	(二二三三)
天正十年	十歳	(二二四一)
天正十一年	十一歳	(二二四二)
天正十四年	十四歳	(二二四六)
文祿元年	二十歳	(二二五二)

和尙出石に生る。○古溪大徳寺に住す。○本願寺光佐、石山に城郭を構へ、信長に抗す。○信玄卒す。○信長、義昭を逐ひ、足利氏滅亡す。

和尙出家。○惠林寺快川寂す。○信長、光秀に弑せらる。○秀吉、光秀を山崎に討つ。○秀吉、大徳寺に信長の佛事を營み、總見院を建つ。

和尙、唱念寺に淨行を修す。○笑嶺寂す。○一凍、徳禪寺に住す。○春屋、南宗寺に住す。○秀吉、賤ヶ岳に勝家を敗る、秀吉大阪城を築く。

和尙、希先西堂の弟子となる。○一凍、大徳寺に住す。○春屋、禪師號を賜ふ。○秀吉、太政大臣となる。○利休歿す。

和尙、董甫に參す。○秀吉、朝鮮を征伐す。

文祿三年 二十二歳 (一一五四)

和尙、董甫に従つて入洛。大徳寺三玄院に於て春屋に見ゆ。諱を宗彭と改む。

慶長三年 二十六歳 (一一五八)

和尙、三玄院に在り、春屋を始め、山内諸老宿に參問す。○秀吉、伏見城に薨す。

慶長四年 二十七歳 (一一五九)

石田三成、江州佐和山に瑞嶽寺を建立し、春屋を請して開堂す。和尙、董甫と共に赴く。

慶長五年 二十八歳 (一一六〇)

關ヶ原大合戦、和尙、佐和山の瑞嶽寺を出で、三玄院に歸る。

慶長六年 二十九歳 (一一六一)

和尙、泉州に赴き、文西に師事し詩文を修む。董甫寂す。和尙、和歌百首を詠じて細川幽齋の批判を乞ふ。

慶長七年 三十歳 (一一六二)

和尙一凍に隨侍す。文西寂す。○家康征夷大將軍に拜す。

慶長八年 三十一歳 (一一六三)

和尙、一凍の印可を受く。澤庵の號を授る。○妙心寺南

慶長九年 三十二歳 (一一六四)

和尙、一凍の印可を受く。澤庵の號を授る。○妙心寺南化寂す。

慶長十一年 三十四歳 (一一六六)

和尙、泉州に赴き、文西に師事し詩文を修む。董甫寂す。父秋庭綱典死す。○高台寺建つ。

慶長十二年 三十五歳 (一一六七)

和尙、南宗寺に住す。母を喪ふ。○玉室、大徳寺に住す。○愚堂、雲居等仙臺に行脚す。○相國寺兌長老寂す。

慶長十四年 三十七歳 (一一六九)

和尙、大徳寺に奉敕入寺す。相國寺有節山門疏を制し、東福寺集雲同門疏を制す。

慶長十五年 三十八歳 (一一七〇)

和尙、大徳寺を退いて南宗寺に在り。○江月大徳寺に住す。○幽齋歿す。○天海、駿府に家康に謁す。○崇傳、家康に仕へ、駿府に金地院を建つ。

慶長十六年 三十九歳 (一一七一)

和尙、大徳寺を退いて南宗寺に在り。○江月大徳寺に住す。○幽齋歿す。○天海、駿府に家康に謁す。○崇傳、春屋（大寶圓鑑國師）寂す。和尙洛に入つて三玄院に拜塔す。秀賴、和尙を大坂に招けども固辭す。忠興、豊前に和尙を招けども應ぜず。八月大遷院に入る。近衛信尹參禪す。

慶長十七年 四十歳 (一一七二)

和尙、泉南京洛を往來して、南宗大僊の寺務を見る。和尙、信尹のために詠歌大概音義一卷を作ら。

慶長十八年 四十一歳 (一一七三)

和尙、小出吉政の佛事を管み、其布施物を以て南宗の鐘樓を建立す。烏丸光廣と唱和す。大燈國師年譜を編む。○總見院玉甫寂す。

慶長十九年 四十二歳 (一一七四)

和尙、大徳寺内養德院に止住す。江州に遊ぶ。紀行あり。大懶院の書院を造る。關東軍大坂を圍む。和尙、泉州に災あらん事を慮り、南宗寺に至り、開山普通國師の像を

背負て大德寺に遁る。

元和元年	四十三歳	(一一七五)	大坂落城。南宗寺焦土となる。家康入洛、一條城に入る。家康、大徳妙心寺法度を出す。和尙、聚光院に在り。笑嶺の三十三年忌を修す。○家康、蔭涼軒の僧錄司を金地院に移す。
元和二年	四十四歳	(一一七六)	○後陽成天皇崩御。○和尙、但馬宗鏡寺を再興す。
元和三年	四十五歳	(一一七七)	和尙、春屋の七回忌に付、三玄院の塔を拜す。南宗寺を再興す。
元和四年	四十六歳	(一一七八)	和尙江湖に漫遊し、和州泊瀬寺城州薪酬恩庵に寓居す。
元和五年	四十七歳	(一一七九)	蔚妙勝寺中の小庵に在住、禪寂を樂しお。○金地院崇傳僧錄司となる。○藤原惺窩歿す。
元和六年	四十八歳	(一一八〇)	但州に至り、宗鏡寺の後山に投淵軒を營む。
元和七年	四十九歳	(一一八一)	宗鏡寺投淵軒に在り、理氣差別論を著す。烏丸光廣に和歌百首の添削を乞ふ。和尙の參徒金春禪曲歿す。○東福寺清韓寂す。
元和八年	五十歳	(一一八二)	光廣、但山に和尙を訪ぶ。唱和あり。○五山衆入内聯句
元和九年	五十一歳	(一一八三)	和尙、但馬出石に在り。秀忠、將軍職を家光に譲り、西之丸に隠退す。
寛永元年	五十二歳	(一一八四)	禪正尹高松好仁親王、和尙を但州に訪はせ給ふ。○五山衆入内聯句。
寛永三年	五十四歳	(一一八六)	和尙但州に在り。幕府大徳妙心に對し元和法度の勧行を迫る。
寛永四年	五十五歳	(一一八七)	和尙、但州を出て入洛、玉室の法嗣正隱を大徳寺に出世せしめ、南宗寺に歸住す。近衛關白信等泉州に和尙を訪うて入室參禪す。和尙、南宗を出で三輪山本の草庵に閑居し、徒然に和歌六百首を詠す。
寛永五年	五十六歳	(一一八八)	幕府、大徳、妙心に對し、出世入院の儀を禁ず。和尙、三輪の草庵を出て大徳寺に到り、玉室、江月と連署して大徳寺法度に對する抗辯書を幕府に提出す。谷宗印泉南に祥雲寺を創し、和尙を請じて開山祖となす。○愚堂妙心寺に住す。
寛永六年	五十七歳	(一一八九)	和尙、玉室、江月と共に江戸に下る。七月罪を得て、和尚、羽州上ノ山に、玉室、奥州棚倉に謫せらる。上ノ山

城主、土岐頼行、和尚のために小庵を營みて之に居らしむ。和尚、庵を「春雨」と名づけ、こゝに謫居の四年を送る。

寛永九年 六十歳 (二二九二)

將軍秀忠薨す。和尚赦免せられて七月江戸に還る。玉室同斷。妙心寺東源、單傳二僧も同時に赦免。

寛永十年 六十一歳 (二二九三)

和尚、駒籠の草庵(堀丹後守別業)に還暦の新年を迎ふ。歲旦の詠あり。○金地院崇傳寂す。○建仁寺古洞寂す。

寛永十一年 六十二歳 (二二九四)

家光將軍上洛。和尚、玉室と共に公命により大徳寺に還る。上皇、和尚を仙洞に召して法を問はせ給ふ。泉州に

寛永十二年 六十三歳 (二二九五)

和尚、台命により但馬を出で江戸に到る。柳生但馬守の

麻布の別業に寓居す。南禪寺最岳僧錄司となる。○愚堂妙心寺に再住す。○神屋宗湛歿す。

寛永十三年 六十四歳 (二二九六)

和尚、江戸城に登り、家光に謁す。大燈國師遠忌に付上洛。了つて但州に歸る。○長得寺龍派寂す。○妙心寺愚堂入内説法。○雲居、松島瑞巖寺に住す。

寛永十四年 六十五歳 (二二九七)

和尚、大聖國師一百年忌に付但州より入洛。四月江戸に

寛永十五年 六十六歳 (二二九八)

歸る。

將軍、御殿山茶會の席上に於て、和尚のため、品川に一寺建立の旨を發表す。和尚暇を請うて但馬に歸る。途中、南宗寺に於て古鏡先師の三十三回忌を營み、和州柳生に於て但馬守宗矩建つる所の芳德寺の開堂式に臨む。十月、仙洞に召されて説法す。後水尾上皇徹翁に大現國師の號を賜ふ。○上皇一絲和尚のために加茂に靈源寺を創し給ふ。○烏丸光廣薨す。

和尚江戸に歸る。品川東海寺落成。和尚入寺開堂。○幕府天主教を嚴禁す。

寛永十六年 六十七歳 (二二九九)

大徳妙心の法度事件解決す。○三月細川忠利歿し、五月

寛永十八年 六十九歳 (二三〇一)

玉室寂す。

將軍鶴を東海寺に寄す。小堀遠州侍す。遠州、池中小島の奇石に萬年石の名を與ふ。和尚、萬年石記を作る。○江月寂す。○天海寂す。

細川光尚、肥後國熊本城外に妙解寺を創し、和尚の像を安置第一世とす。但州に赴かんとて江戸を辭す。先づ入

正保元年 七十二歳 (二三〇四)

安じ第一世とす。但州に赴かんとて江戸を辭す。先づ入

二一六

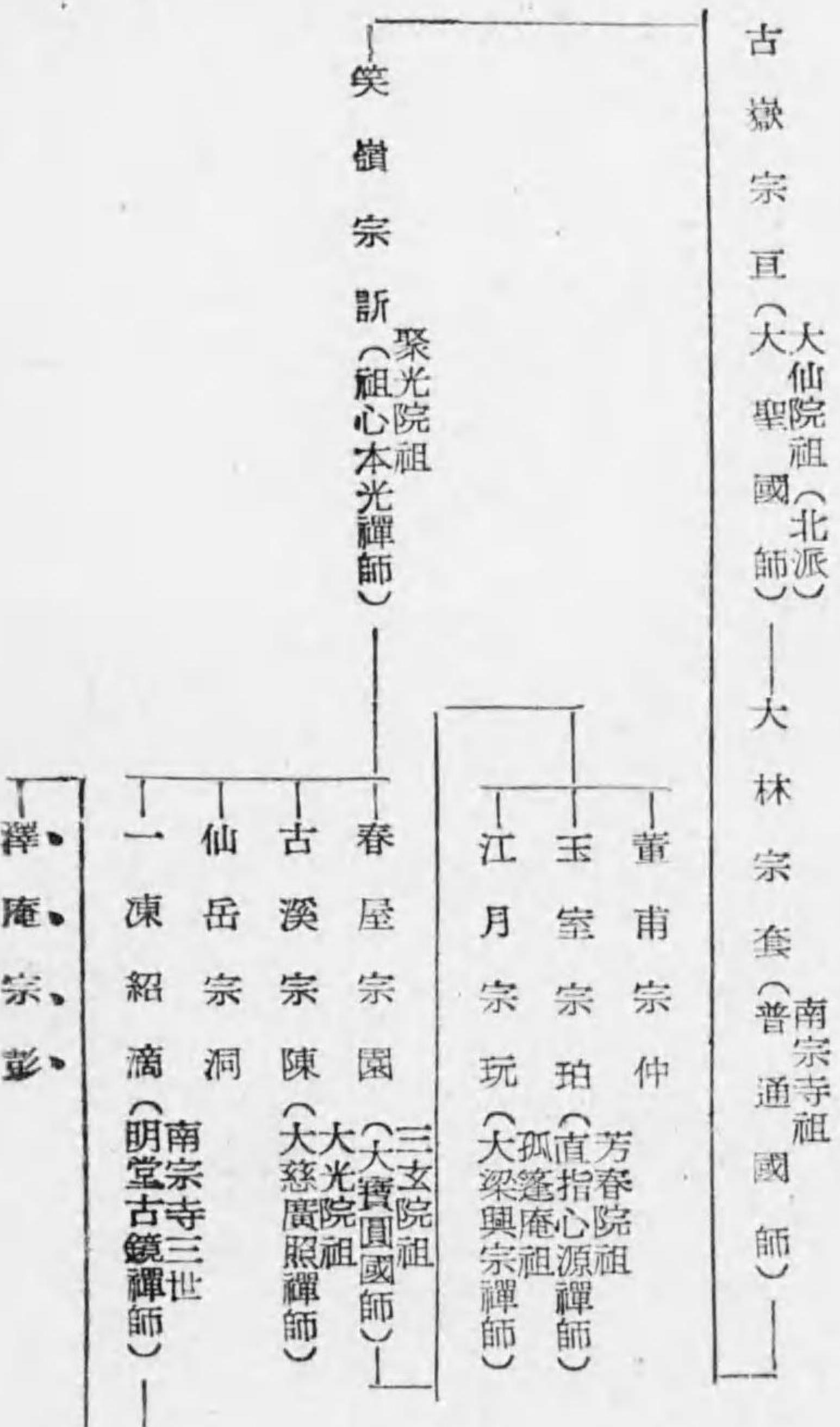
准、仙洞に上皇の御機嫌を奉伺す。但州に行き十二月東海寺に還る。

正保二年 七十三歳 (二三〇五) 八月台鸞東海寺に入る。堀田加賀守隨侍す。茶會あり。十一月和尙病を發す。十二月十一日寂す。○宮本武藏歿す。細川忠興歿す。

澤庵和尚法系略譜

釋迦牟尼佛—摩訶加葉尊者—阿難尊者—商那和修尊者—優波毘多尊者—提多迦尊者—彌遮迦尊者—婆須密多尊者—佛陀難提尊者—佛駄蜜多尊者—脇尊者—富那夜奢尊者—馬鳴尊者—毘摩羅尊者—龍樹尊者—迦那提婆尊者—羅睺羅多尊者—僧伽難提尊者—伽邪舍多尊者—鳩摩羅多尊者—闍耶多尊者—婆修盤頭尊者—摩擎羅尊者—鶴勒那尊者—師子尊者—婆舍斯多尊者—不如密多尊者—般若多羅尊者—初祖達磨大師（以上西天）—二祖慧可大師—三祖僧璨大師—四祖道信大師—五祖弘忍大師—六祖慧能大師—南嶽慧讓—馬祖道—一百丈懷海—黃檗希運—臨濟義玄—興化存獎—寶應慧顥—風穴延沼—首山省念—汾陽善昭—石霜楚圓—楊岐方會—白雲守端—五祖法演—圓悟克勤—虎丘紹隆—應庵曇華—密庵咸傑—松源崇岳—蓮庵普嚴—虛堂智愚—（以上震旦）—南浦紹明—宗峰妙超—徹翁義亨—言外宗忠—華叟宗彝—養叟宗願—春浦宗熙—實傳宗真—古嶽宗亘—大林宗套一笑嶺宗訏—凍紹滴—澤庵宗彭

大德寺北派法系 (括弧内は勅賜號)



昭和十八年六月十日初版印刷
(三千部)

昭和十八年六月廿日初版發行

澤庵 定價 二圓五十錢
〔特別行爲 附相賞額 十二錢〕
合計 二圓六十二錢

著作者

伊藤

藤

康安

發行者

坂

金

雄

印刷者

内田

作之

輔

印刷者

萩原

印

刷所

株式會社

雄

山

閣

東京市麹町區富士見町二ノ八
振替口座東京一六八五〇六番八
會員番號一三七五〇六番八

東京市牛込區山吹町一九八

日本出版配給株式會社

伊藤康安 (明治四十五年早稻田大學文科卒業。現在同大學文學
部教授・同高等師範部教務主任。著書——澤庵の生
涯とその思想・禪の鑑賞・佛教人生論・坐禪十年。)

配給元

發行所

禪哲叢書一覽表

上B
製美判各三百二十頁以上
6
逐料各二十錢

既刊榮	西	駒澤大學教授	伊藤古鑑著
既刊道	元	常觀寺住職	增永靈鳳著
既刊鐵	休	大倉研究所員文	赤松晋明著
近刊一	眼	化研精神文	古田紹欽著
續刊虎	關	臨濟學院教授	福島俊翁著
續刊仙	涯	臨濟學院教授	木村靜雄著
續刊五	僧	圓覺寺管長	柴野恭堂著
續刊山	室	元臨濟學院教授	市川白弦著
續刊禪	宗	文學博士	朝比奈宗源著
續刊與	時	鈴木大拙著	鈴木大拙著
○以下續刊行	(定價二圓五十錢乃至三圓五十錢)		

番五八六一京東替振 閣山雄 町見士富町麺京東

991
57

11年 10月 4日

10



11月

11月



東京雄山閣發行

定價二圓五〇錢

終

